

令和7年4月25日

令和7年第2回臨時会会議録

中種子町議会

令和7年第2回中種子町議会臨時会会議録

令和7年4月25日（金曜日）午前10時開議

1. 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 常任委員の選任
- 第4 議会運営委員の選任
- 第5 中南衛生管理組合議会議員一人の選挙
- 第6 熊毛地区消防組合議会議員一人の選挙
- 第7 種子島地区広域事務組合議会議員一人の選挙
- 第8 公立種子島病院組合議会議員一人の選挙
- 第9 種子島産婦人科医院組合議会議員一人の選挙

-----○-----

2. 本日の会議に付したる事件

議事日程のとおりである。

-----○-----

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番	大町田 勇 希 議員	2番	梶 原 哲 朗 議員
3番	秋 田 澄 徳 議員	4番	池 山 喜一郎 議員
5番	橋 口 渉 議員	6番	永 濱 一 則 議員
7番	池 山 朝 生 議員	8番	濱 脇 重 樹 議員
9番	日 高 和 典 議員	10番	戸 田 和 代 議員
11番	浦 邊 和 昭 議員	12番	迫 田 秀 三 議員

-----○-----

4. 欠席議員は次のとおりである。（0人）

-----○-----

5. 説明のため出席した者の職氏名（0人）

-----○-----

6. 職務のため出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 榎 元 卓 郎 君 議事係長 高 磯 俊 幸 君

開会 午前 10 時 00 分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） おはようございます。

ただいまから令和 7 年第 2 回中種子町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お配りした日程表のとおりです。

-----○-----

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（迫田秀三議員） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、2 番梶原哲朗議員、3 番秋田澄徳議員を指名します。

-----○-----

日程第 2 会期の決定

○議長（迫田秀三議員） 日程第 2、「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。本臨時会は、本日 4 月 25 日の 1 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 4 月 25 日の 1 日間に決定しました。

-----○-----

日程第 3 常任委員の選任

○議長（迫田秀三議員） 日程第 3、「常任委員の選任」を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

よって議長としては、議員諸君より希望をとり、これに基づいて指名したいと思います。

お諮りします。委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定によって、大町田勇希議員、池山喜一郎議員、橋口渉議員、池山朝生議員、日高和典議員、迫田秀三の以上 6 人を総務文教常任委員会委員に、梶原哲朗議員、秋田澄徳議員、永濱一則議員、濱脇重樹議員、戸田和代議員、浦邊和昭議員の以上 6 人を産業厚生常任委員会委員にそれぞれ指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、それぞれの常任委員に選任することに決定しました。

これより各常任委員会の委員長及び副委員長を互選していただきます。委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、常任委員長及び副委員長は、それぞれの常任委員会において互選することになっています。

さらに同条例第9条第1項の規定により委員長及び副委員長が共になくときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて、その互選を行わせることになっていきます。

これから各常任委員会ごとに委員長及び副委員長を互選していただきます。

委員会の場所は、次のとおり定めます。総務文教常任委員会は議長室、産業厚生常任委員会は議会図書室と定めます。

ここでしばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時3分

再開 午前10時17分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定した旨、通知を受けましたのでお知らせします。

総務文教常任委員長に日高和典議員、総務文教常任副委員長に橋口涉議員。産業厚生常任委員長に秋田澄徳議員、産業厚生常任委員副委員長に濱脇重樹議員、以上であります。

-----○-----

日程第4 議会運営委員の選任

○議長（迫田秀三議員） 日程第4、「議会運営委員の選任」を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が会議に諮って指名することになっています。

お諮りします。議会運営委員会に日高和典議員、橋口涉議員、池山朝生議員、秋田澄徳議員、濱脇重樹議員、永濱一則議員、浦邊和昭議員、以上の7人を指名したいと思えます。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員は、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

これから議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長を互選していただきます。委員会の場所は、議員控室に定めます。

ここでしばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時19分

再開 午前10時39分

-----○-----

○議長（迫田秀三議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会委員長及び副委員長が決定した旨、通知を受けましたのでお知

らせします。

議会運営委員会委員長に濱脇重樹議員、議会運営委員会副委員長に日高和典議員、以上であります。

-----○-----

日程第5 中南衛生管理組合議会議員1人の選挙

○議長（迫田秀三議員） 日程第5、「中南衛生管理組合議会議員1人の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

中南衛生管理組合議会議員に濱脇重樹議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました濱脇重樹議員を中南衛生管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました濱脇重樹議員が中南衛生管理組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

濱脇議員。

○8番（濱脇重樹議員） ただいま中南衛生組合議会議員として当選させていただきます濱脇重樹です。職務の重責を感じ、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

-----○-----

日程第6 熊毛地区消防組合議会議員1人の選挙

○議長（迫田秀三議員） 日程第6、「熊毛地区消防組合議会議員1人の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

熊毛地区消防組合議会議員に日高和典議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました日高和典議員を熊毛地区消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました日高和典議員が熊毛地区消防組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

日高和典議員。

- 9番（日高和典議員）　ただいま熊毛地区消防組合議員として当選をさせていただきました日高和典です。2年間皆様とともに一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第7　種子島地区広域事務組合議会議員1人の選挙

- 議長（迫田秀三議員）　日程第7、「種子島地区広域事務組合議会議員1人の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

種子島地区広域事務組合議会議員に秋田澄徳議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました秋田澄徳議員を種子島地区広域事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました秋田澄徳議員が種子島地区広域事務組合議会議員に当選されました。会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

秋田澄徳議員。

- 3番（秋田澄徳議員）　ただいま種子島地区広域事務組合議員として当選させていただきました秋田澄徳でございます。2年間、それぞれの課題等あると思います。一生懸命頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

-----○-----

日程第8　公立種子島病院議会議員1人の選挙

- 議長（迫田秀三議員）　日程第8、「公立種子島病院議会議員1人の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

公立種子島病院組合議会議員に濱脇重樹議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました濱脇重樹議員を公立種子島病院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員）　異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました濱脇重樹議員が公立種子島病院組合議会議員に当選されました。会議規則第

33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

濱脇重樹議員。

- 8 番（濱脇重樹議員） ただいま種子島公立病院組合議会議員として当選させていただきました濱脇重樹でございます。職務の大きさを痛感しております。皆様方の支援を頂き、この職責を全うしたいと考えております。よろしく申し上げます。

-----○-----

日程第 9 種子島産婦人科医院組合議会議員 1 人の選挙

- 議長（迫田秀三議員） 日程第 9、「種子島産婦人科医院組合議会議員 1 人の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

種子島産婦人科医院組合議会議員に秋田澄徳議員を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました秋田澄徳議員を種子島産婦人科医院組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（迫田秀三議員） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました秋田澄徳議員が、種子島産婦人科医院組合議会議員に当選されました。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。

秋田澄徳議員。

- 3 番（秋田澄徳議員） ただいま種子島産婦人科医院組合議会議員として当選させていただきました秋田澄徳でございます。職責を全うしたいと思います。皆様どうぞ御協力方よろしくお願ひいたします。

-----○-----

- 議長（迫田秀三議員） これで臨時会に提出されました議事は全部議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、令和 7 年第 2 回中種子町議会臨時会を閉会します。御苦勞様でした。

-----○-----

閉会 午前 10 時 47 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

中種子町議会議長

中種子町議会議員

中種子町議会議員